

あ な た と 市 政 を お す ぶ



かんおんじ

2017 / 平成29年

8

August



目次

○かんばん観音寺応援寄附金～ふるさと納税のお願い～……………2

○9月3日(日)開催

2017日本学生トライアスロン選手権観音寺大会……………3

○元氣印のかんおんじ21 第2次ヘルスプログラムの推進……………11

手と全身を使い気持ちを躍りに託します

(関連記事9ページ)

9月3日(日)開催 2017 日本学生 トライアスロン選手権 観音寺大会

市民スポーツ課 ☎23-3941

ことしも「日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が開催されます。全国7ブロックの予選を勝ち抜いた約200人の学生が出場、大学日本一を目指します。

体力の限界まで挑戦する学生に熱い声援をお願いします。



大会当日は、下記コースで交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



競技スケジュール

女子の部スタート 午前7時30分
男子の部スタート 午前10時30分

開会式

日時 9月2日(土)午後4時～
場所 大野原会館
歓迎アトラクション
大野原小学校マーチングバンド
大野原羅王太鼓
入場無料(学生以外も入場可)

スイムコース 1.5キロメートル

1周500メートル×3周回

バイクコース 40キロメートル

有明グラウンドをスタートおよびゴールとし、A-B間(片道約3.6キロメートル)を5往復(S-A間:片道約2.2キロメートル)

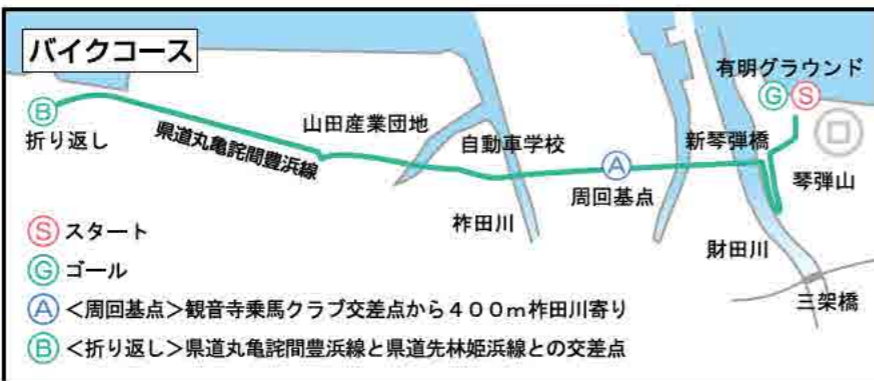
ランコース 10キロメートル

1周2.5キロメートル×4周回



キッズ トライアスロン大会 9月2日(土)

開会式 午前9時30分～
競技 午前10時～午前11時
場所 琴弾公園特設コース
表彰式 午後4時20分～
場所 大野原会館



がんばれ観音寺応援寄附金 ～ふるさと納税のお願い～

がんばれ観音寺応援寄附金とは

「観音寺から離れているけれど、ふるさと観音寺を応援したい」そんな人から寄附金を募り、活気あるまちづくりに役立てる制度です。

寄附をすると、現在住んでいる市区町村に納めている住民税などが一部控除されるほか、5千円以上の寄附をいただいた人には、お礼の気持ちを込めて観音寺の特産品を贈ります。

夏休みにふるさと観音寺へ帰省されている友人や知人に、ぜひこの制度を周知していただき、全国各地からの応援をお願いします。

みんなの力で
観音寺を
もっと元気に!



申し込み方法

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から寄附の申し込みができます。クレジットカード決済または払込取扱票による郵便局からの振り込みが選択できます。払込取扱票のついたパンフレットが必要な場合は、お問い合わせください。

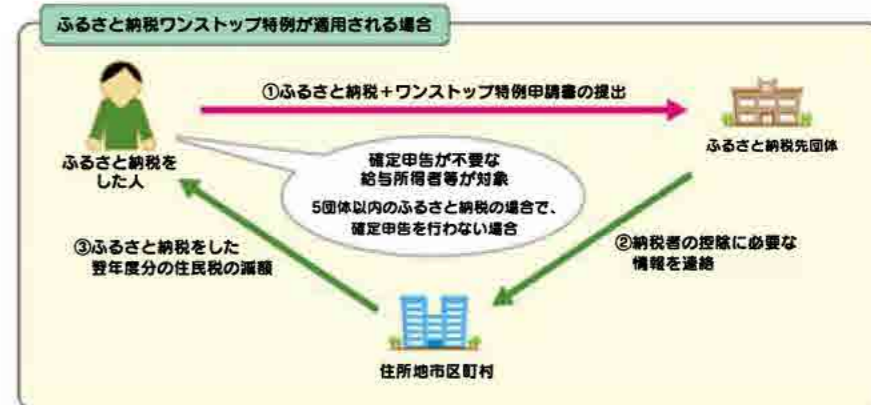
ふるさとチョイス 検索



ワンストップ特例制度

確定申告が不要な給与所得者は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が代わりに行うよう要請することができます。

詳しくは、市ホームページの市政情報→市の取り組み→ふるさと納税でご確認ください。



がんばれ観音寺応援寄附金(ふるさと納税) 返礼品協力事業者を募集!

観音寺市の魅力をPRできるような特産品などを返礼品として提供していただける事業者を、随時募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

企画課

☎0875-23-3917

☎0875-23-3920

✉kikaku@city.kanonji.lg.jp

同和問題に正しい理解と認識を



私たちは、自分の人権を行使し、自由と幸福を追求するとともに、他人の人権も尊重しなければなりません。同和問題は、社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分に基づく差別により、今なお、憲法で保障されている基本的人権が、十分に保障されていないという重大な社会問題です。同和問題の解決には、一人ひとりがお互いの人権を大切にすることの重要性を正しく理解し、自分自身の課題として積極的に取り組んでいくことが大切です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）が施行されました

部落差別は、許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に施行されました。私たち一人ひとりが自分の問題と考え、「差別をしない、させない」という意識をもって行動しましょう。

えせ同和行為が発生しています

同和問題を口実にして、高額図書等の購入を要求する「えせ同和行為」が県内でも発生しています。このような行為は、同和問題に対する誤った認識を植え付

け、偏見や差別を助長する行為であり、決して許されることではありません。突然電話がかかってくるなどの「えせ同和行為」に遭遇した場合は、毅然とした態度で拒否し、人権課までご連絡ください。

人権啓発ポスター・パネル展

期間 8月17日(木)～23日(水)
場所 市役所1階ロビー



問い合わせ先
人権課 ☎23-3928

登録型本人通知制度の事前登録をしていますか

登録型本人通知制度とは

事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本等を、代理人や第三者に交付した場合に、郵送で登録者本人にお知らせする制度です。この制度を利用することで、登録者本人の住民票などを代理人や第三者が取得した事実を早期に確認することができます。

誰かが不正に自分の個人情報を取得したことが分かれば、不正取得の早期発見や事実関係の早期究明が期待できます。

事前登録ができる人

市内に住民登録をしている人や、本籍がある人（除票・除籍を含む）

登録方法

本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポート、保険証等）を持参し、市民課または各支所で登録の手続きをしてください。

ください。郵送による手続きもできます。

代理人による申請の場合、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

通知の対象となる証明書
・住民票の写し
・住民票の記載事項証明書
・戸籍の謄抄本（除籍、改製原戸籍を含む）
・戸籍の附票の写し

交付の通知

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ① 交付した日
- ② 交付した証明書の種類（住民票の写し、戸籍謄本等）
- ③ 交付枚数
- ④ 交付請求者の種別（本人等の代理人、それ以外の第三者）

問い合わせ先
市民課市民係 ☎23-3924

介護保険

高額介護サービス費の利用者負担上限額が変わります

高額介護サービス費とは

介護サービスを利用したときにかかる月々の利用者負担は、所得に応じて上限額が決まっています。同じ月に支払った利用者負担の合計が上限額を超えたとき、その超過分が「高額介護サービス費」として後から払い戻されます。

どんな改正？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している人と利用していない人の公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、**世帯のどなたかが住民税を課税されている人は、負担の上限額（月額）が37,200円から44,400円に引き上げられます。**

問い合わせ先

高齢介護課介護保険係
☎23-3968

対象者	7月までの負担の上限額(月額)	8月からの負担の上限額(月額)
現役並み所得者(※1)に相当する人がいる世帯の人	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)(※2)
世帯のどなたかが住民税を課税されている人	37,200円(世帯)	44,400円(世帯) 1割負担のみの世帯には緩和措置あり(※4)
世帯全員が住民税を課税されていない人	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
・前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の人 ・老齢福祉年金を受給している人	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)(※3)
生活保護を受給している人等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

- (※1) 現役並み所得者 住民税課税所得が145万円以上の人
- (※2) 世帯 介護サービスを利用した世帯員全員の負担の合計の上限額
- (※3) 個人 介護サービスを利用した本人の負担の上限額
- (※4) 介護サービスを長期間、利用している人に配慮し、同世帯の全ての65歳以上の人（サービスを利用していない人も含む）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円の上限が設けられています。これは、改正前の年間負担上限額（37,200円×12カ月＝446,400円）を維持する軽減策で、上限額を超える場合はその超過分が払い戻されます（平成29年8月から3年間）。

スマホ de ドック ～自分で健康チェックをしてみよう～



自己採血キットとWebサービスを組み合わせた郵送型血液検査サービスを、自宅で簡単に受けることができます。「忙しくて健診を受けていない人」「健康には自信があり受診していない人」は、この機会に自分の健康チェックをしてみたいかですか？

日時 8月1日(火)正午～9月30日(土)午後5時

対象 国民健康保険加入者で平成29年度中に満35歳～満39歳になる人(昭和53年4月2日～昭和58年4月1日生まれ)

料金 自己負担金＝500円
Webサイトで申し込み後に支払い

注意 1日人間ドック受診予定の人や6カ月以上入院している人、申し込み時に国民健康保険を離脱(社会保険などに加入)している人は受けられません

申し込み方法 対象者には、案内通知を送付します。通知を受け取ったらWebサイト(スマートフォン、パソコン)から申し込んでください。

問い合わせ先 健康増進課国民健康保険係
☎23-3927